


所管部課		子育て支援部 保育課		部長	吉沢 寿子			
件名		第二学校給食センター跡地の利活用並びに市立やまとあけぼの学園の廃園及び市立狭山保育園の段階的な廃園の検討についてのパブリックコメントの実施について			区分		1 審議事項	
関係事項	条例規則							
	部課機関	企画財政部公共施設等マネジメント課						
<p>1. 要 旨</p> <p>第二学校給食センター跡地を利活用して、令和6年4月を目途に児童発達支援センターと認可保育園等の子育て支援施設を民設民営方式により整備運営する予定である。</p> <p>また、これに併せて、市立やまとあけぼの学園の廃園及び市立狭山保育園の段階的な廃園をしていく予定である。</p> <p>このことから「東大和市パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントを実施するものである。</p> <p>(1) 主な内容 第二学校給食センター跡地の利活用並びに市立やまとあけぼの学園の廃園及び市立狭山保育園の段階的な廃園の検討についてのパブリックコメントを実施する。</p> <p>(2) 資料の閲覧 市公式ホームページ、保育課窓口</p> <p>(3) 意見提出期間 令和3年6月15日（火）から令和3年7月14日（水） 17時まで</p> <p>(4) 影響及び効果 第二学校給食センター跡地の利活用に関し、市民等の意見を反映させることができる。</p>								
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和3年 3月 「みのり福祉園跡地の利活用の調査・研究」及び「貴職所管施設における民間活力導入の検討」について、子育て支援部から市長へ報告</p> <p>4月 第一学校給食センター及び第二学校給食センター跡地の利活用方針の改定</p> <p>5月 令和3年第5回市議会議員全員協議会にて、説明</p> <p>6月 旧学校給食センター建物解体工事費等補正予算計上（給食課等）</p>								
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>【今後の予定】</p> <p>令和3年 6月・7月 パブリックコメント、旧第二学校給食センター近隣住民向け説明会</p> <p>8月以降 児童発達支援センター及び認可保育所等の子育て支援に資する施設の整備及び運営事業者をプロポーザル（事業提案）方式で公募、決定</p> <p>令和4年度～ 新築工事開始</p> <p>令和6年度 新施設の開園・運営開始（市立やまとあけぼの学園の廃園）</p> <p>※市立狭山保育園については、現在在園している最小年齢児が卒園となるまで、運営を継続する。</p>								
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、パブリックコメント実施手続きを進め、別途、市議会議員への情報提供を実施したい。</p>								
<p>5. 審議結果</p>								

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。